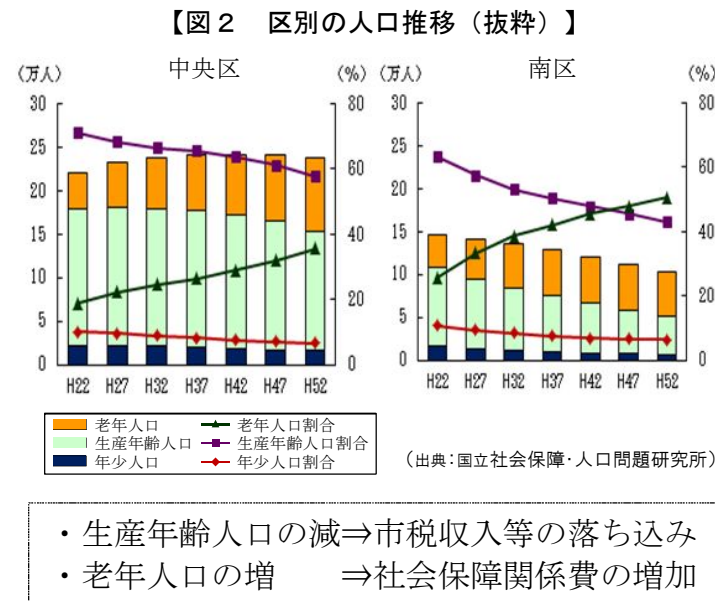
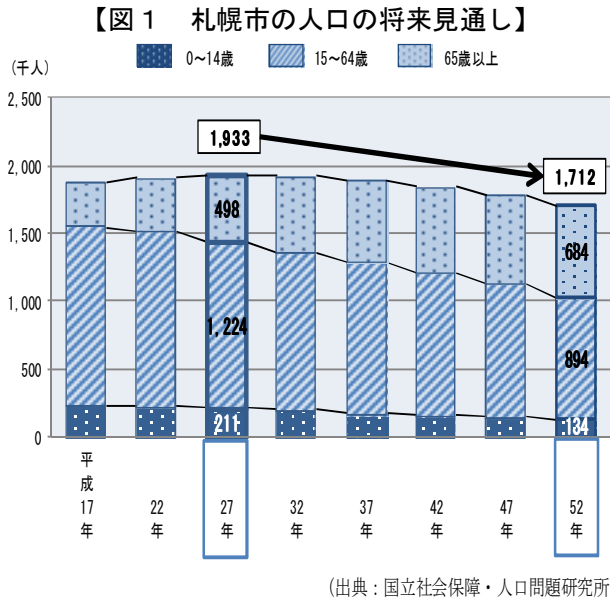


「札幌市の公共施設のあり方に関する提言 ～新たな時代の公共施設への再構築～」の概要

第1章 公共施設のあり方検討の必要性

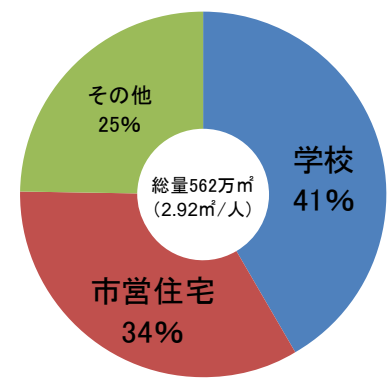
1 札幌市の公共施設を取り巻く現状

(1) 人口動態の変化とその影響

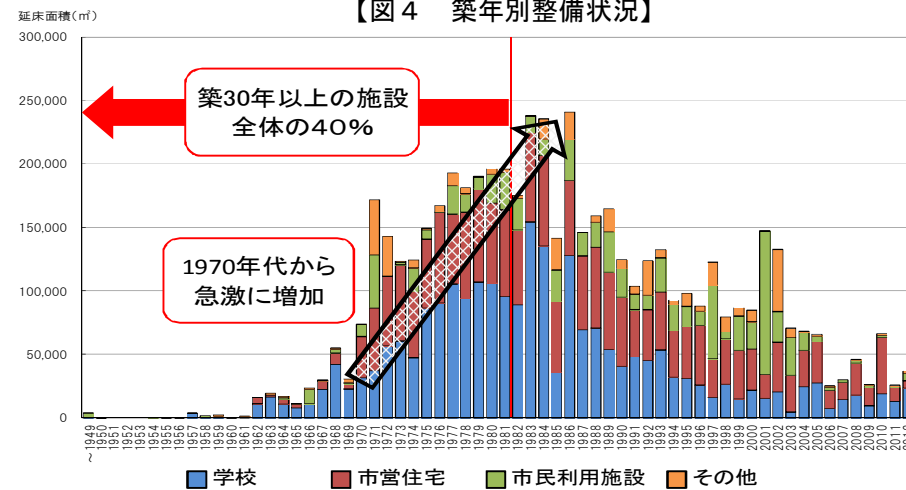


(2) 公共施設の概況

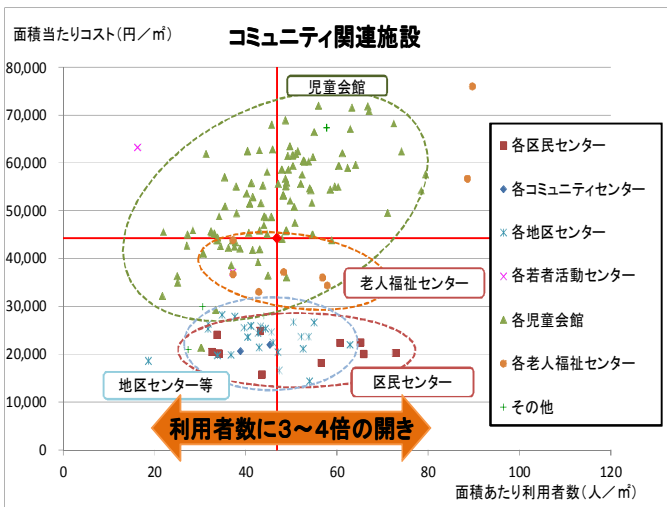
【図3 用途別面積割合】



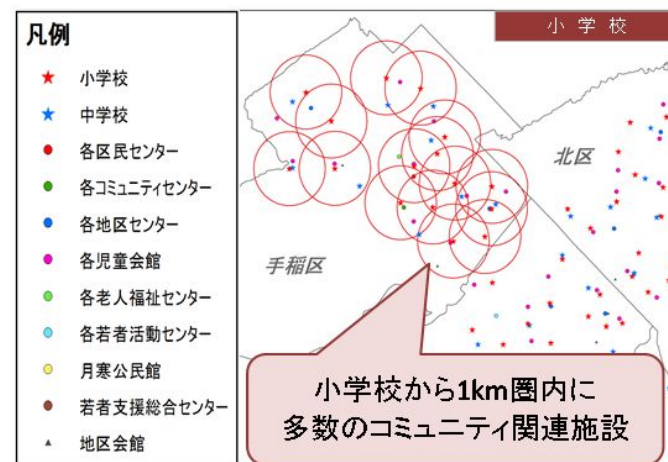
【図4 築年別整備状況】



【図5 利用・コスト評価】



【図6 類似施設の配置状況】



2 公共施設のあり方を検討する上での課題

☆人口構造の大きな変動に伴い、公共施設に求められる市民ニーズが大きく変化

(1) 変化する市民ニーズへの対応

- ①地域コミュニティにおける人間関係の希薄化、地域社会における支え合い等の重要性が再認識
- ②子育て、障がいのある方のニーズなど「共生のまち」実現に向けた政策的な対応が必要
- ③元気な高齢者の活力をまちづくりに活かせるような場が必要

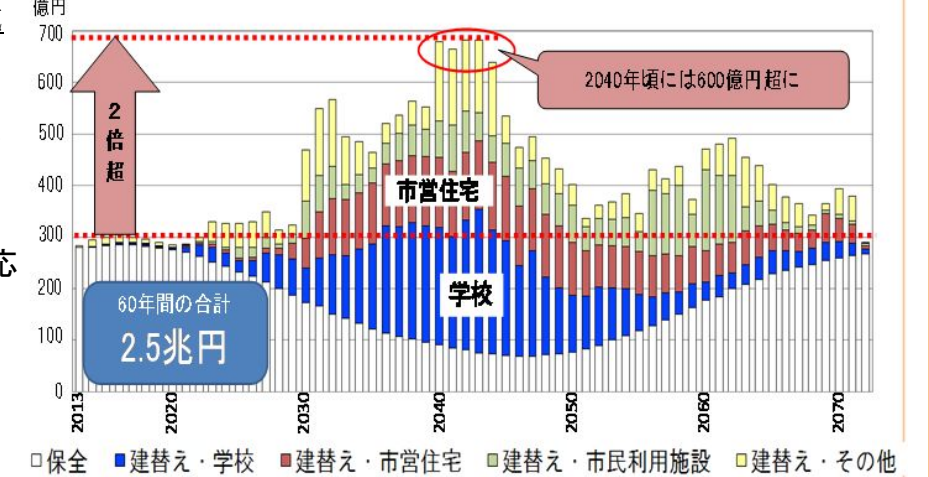
(2) 多様化する地域ニーズへの対応

- 行政区・地域ごとの年齢構成や地域課題の相違
- 一区一館、一地区一館など従来の画一的な基準では地域ニーズに十分対応できない

(3) 本格化する更新需要への対応

- 更新需要の増大
- 1970年代~1980年代前半に整備された公共施設の更新時期が今後一斉に到来

【図7 建替え・保全費用の試算結果】



3 基本方針を策定する必要性

- ①必要性 ➢札幌市全体の公共施設の効果的・効率的な配置や総量のあり方について、基本的な方向性や考え方を示す基本方針の策定が必要
- ②期間 ➢概ね30年先を見据えた中長期的な方針
- ③重点的に検討すべき施設群 ➢身近な地域にある施設や行政区単位で設置されている施設

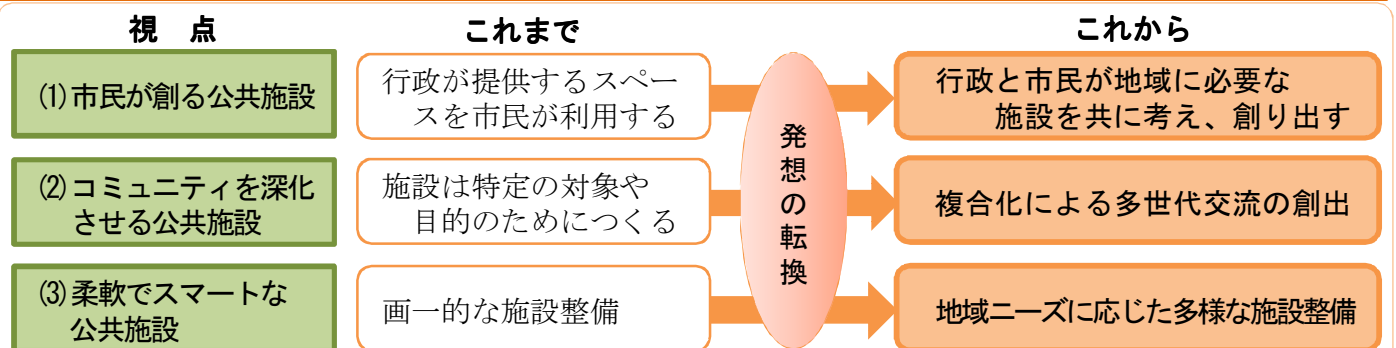
第2章 基本理念

☆人口減少、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化、財政的な制約といった新たな時代に対応

共生のまちを支え、未来へつなぐ「札幌型公共施設」の創造

「共生のまち」実現に向け、高齢者や障がいのある方をはじめ誰もが心豊かに安心して暮らし続けることができ、さらには、人とまちが相互につながり合うことで、市民の自主的・創造的な活動を促す「札幌型の新たな公共施設」を創り出し、札幌の未来を担う子どもたちのために、まちの魅力を高め、良好な形で引き継いでいく

「札幌型公共施設」の創造とは・・・従来の発想を転換し、以下の3つの視点から公共施設全体を再構築



◆◆基本理念の実現に当たって◆◆ 「施設維持」から「機能重視」へと発想の転換が必要

第3章 公共施設の再構築に向けた基本的方向性

☆基本理念を踏まえ、①配置(どこにあるべきか)、②機能(どのような機能があるべきか)、③整備・運営手法(どのように整備・運営すべきか)、④担い手(誰が担うべきか)の観点から、以下の4つの方向性を掲げる

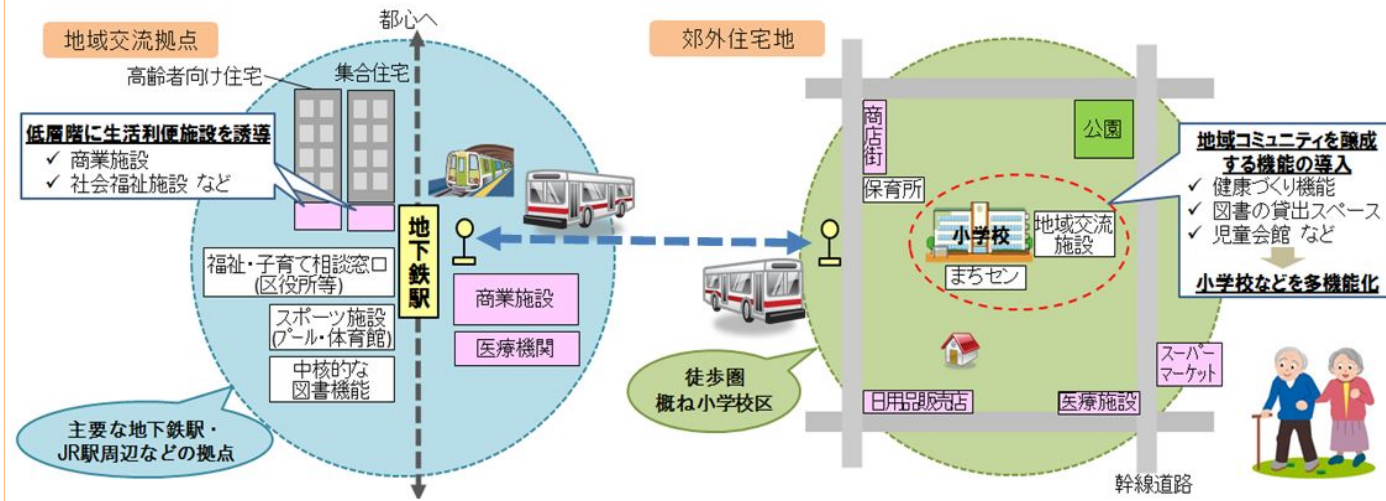
配置 どこにあるべきか? 方向性1 集約連携型の施設配置

○歩いて暮らせるまちづくり
 超高齢社会の到来
 ⇒自家用車を利用できない市民が増加
 ⇒誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける「歩いて暮らせるまちづくり」が必要

○歩いて暮らせるまちづくりを実現するための施設配置
 >郊外住宅地などの身近な地域では、小規模なコミュニティエリアを形成し、その拠点となる施設に地域コミュニティを醸成する機能を集約
 >地下鉄やJRの駅周辺などの拠点では、より高度な都市機能等を集約
 >郊外住宅地と拠点をつなぐ公共交通網や機能の連携により、効率的に都市サービスを受受できる環境を整備

生活利便機能は歩いて移動できる範囲において、中核的・高次の機能は地域交流拠点において、全ての市民が利便性を享受

【図8 「歩いて暮らせるまちづくり」のイメージ】

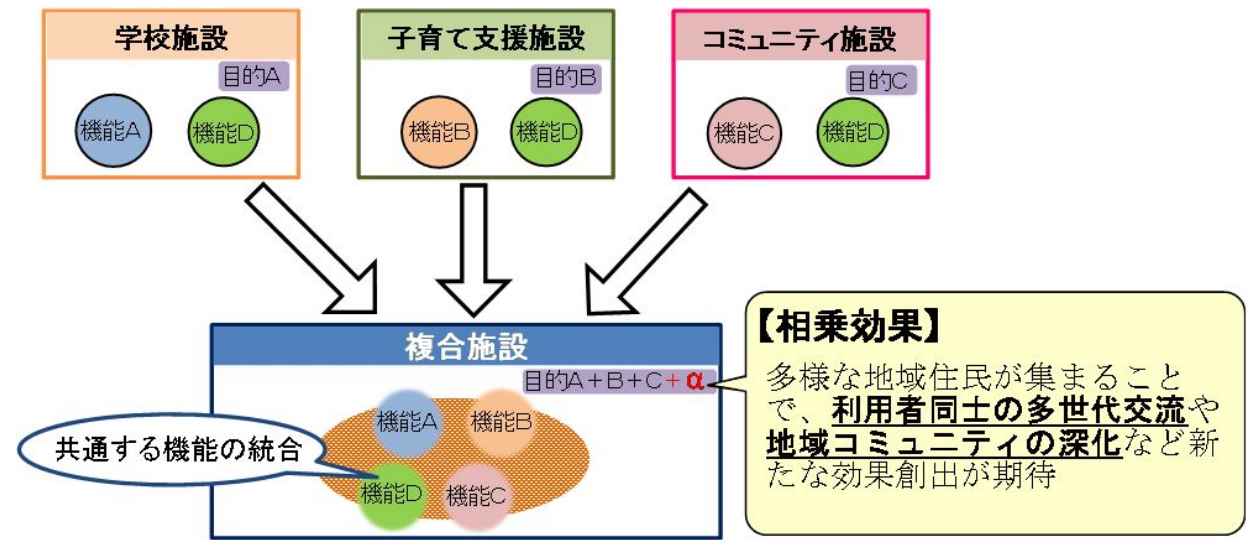


機能 どのような機能があるべきか? 方向性2 施設の多機能化

○公共施設が持つ機能
 >各種公共施設は、会議室、図書室、運動室など「様々な活動等を行う場の提供」と「行政サービスの提供場所」の組み合わせにより構成

○「施設維持」から「機能重視」へ
 >対象者別、目的別に施設を維持するといった考え方に捉われず、「複合化」「多目的化」などの手法を用いて、1つの施設を多機能化することで、必要な機能を維持・充実

【図9 施設の多機能化のイメージ】



整備・運営手法 どのように整備・運営すべきか? 方向性3 将来の環境変化に対応した柔軟な整備・運営

①画一的な配置基準の見直し
 >人口構造や民間施設の配置状況など地域の实情に応じ、公共施設の供給量や配置コンセプトを変える
 >客観的な指標や地域の特性を考慮した上、施設の位置、規模や機能に柔軟性を持たせる

②施設総量の見直し
 >人口構造や市民ニーズに合わせて、施設量を柔軟に見直す

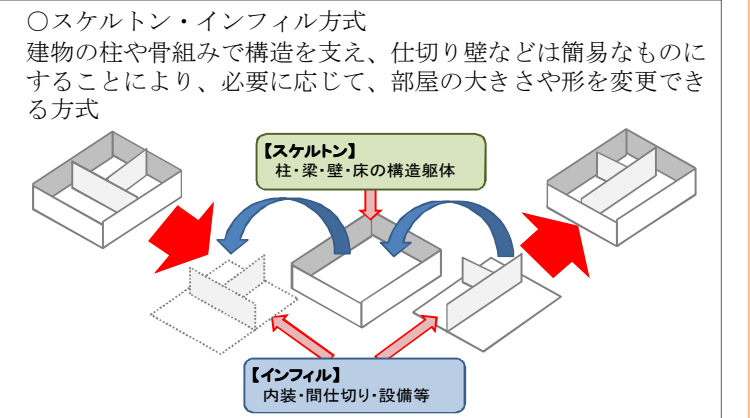
③柔軟な建築手法
 >耐用年数が経過する間における市民ニーズの変化に柔軟に対応できる建築手法を採用

④効果的・効率的な施設運営
 >サービスの質の評価、複合施設における管理運営の縦割り排除など利用者の視点に立った施設運営

【図10 札幌市の公共施設の配置基準】

行政区単位施設	地区単位施設		
	各行政区	連合町内会	各中学校区
・区民センター ・老人福祉センター ・中央図書館、地区図書館 ・区体育館 ・区温水プール	・地区センター (概ね2~3連町に1館) ・まちづくりセンター、地区会館	・中学校 ・児童会館	・小学校

【図11 柔軟な建築手法の例】



担い手 誰が担うべきか? 方向性4 多様な主体による施設サービスの提供

①民間による施設サービスの提供
 >公共施設と類似の機能を提供する民間施設の分野が拡大
 >全てを公共施設が担うのではなく、地域の实情に応じ、民間事業者やNPO、地域の団体等を含めた多様な主体により地域が必要とする機能を提供
 >特に、これまで以上に増加が見込まれる空き家・空き店舗や、元気高齢者など地域の社会資源を有効活用

②公共施設運営への市民参加
 >公共施設においても、地域住民による自主運営など市民参加を進めるとともに多様な主体が企画運営について提案



第4章 基本的方向性を踏まえたエリア別の取組方針

1 「郊外住宅地など身近な地域」における取組方針

(1) 地域コミュニティエリアの設定と配置基準の見直し

① エリアの設定

- 子どもや高齢者など誰もが歩いて移動できる範囲に、住民が集い、交流できる場が必要
- 現在の小学校区に相当するエリアを「地域コミュニティエリア」として設定し、この中に必要な機能を配置

② 配置基準の見直し

- 行政区単位施設及び地区単位施設が持つ日常生活に必要な機能は、地域コミュニティエリアに分散し、地域コミュニティの拠点へ集約
- 1 連合町内会に 1 館、1 中学校区に 1 館といった現行の配置基準を見直し

(2) 小学校を中心とした公共施設の複合化

○ 多世代交流の場の創出

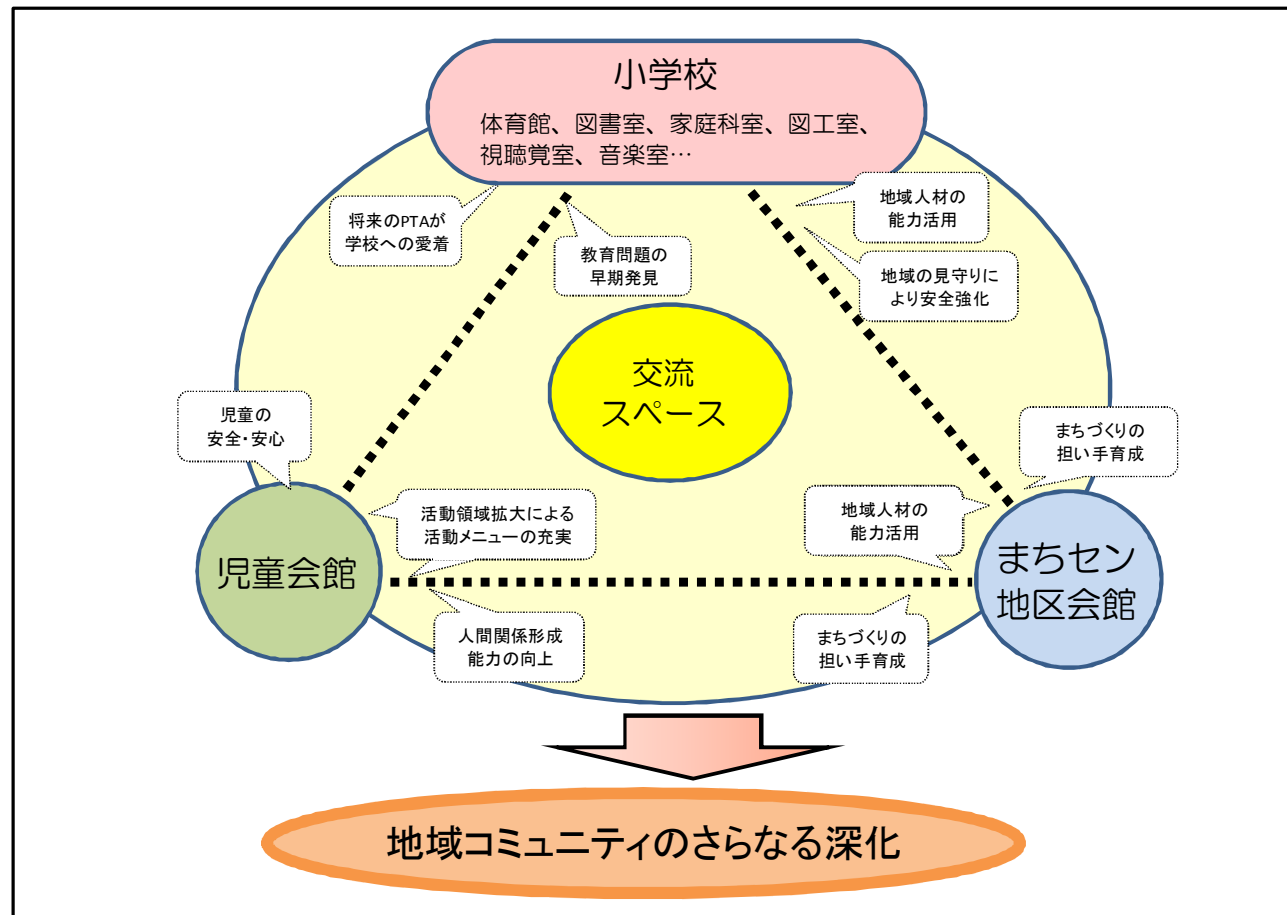
- 地域コミュニティエリアにおいて、必要な機能を1つの公共施設に集約し、多機能化を図り、子どもを中心に若者世代から高齢者までが集う多世代交流の場を創出

○ 小学校の特徴

- ・ 多くの小学校が概ね 1 km 四方に 1 校と適正配置され、地域で最も身近な公共施設
- ・ 施設規模が大きく、体育館や図書室、家庭科室など「多機能化」の側面を持つ
- ・ 体育館や図書館の開放など「地域に開かれた施設」の側面を持つ
- ・ 今後も年少人口の減少により、空き教室の発生や、同規模での建替えが不要と想定

小学校を地域コミュニティの拠点として多世代交流の場を創出

【図12 「小学校を中心とした公共施設の複合化」の効果（例）】



◆◆「小学校を中心とした公共施設の複合化」の効果と課題◆◆

【効果】

- ① 子ども～地域の大人との交流を通じての成長、多様な学習機会の確保、地域へ関心が高まるなどの教育効果
- ② 地域住民～社会貢献や生涯学習といった生きがいがいづくりの場となるなどの社会教育効果
- ③ まちづくり～将来のまちづくりの担い手育成、住民による地域課題解決、創造的な活動を生み出す場
- ④ 防災～災害時におけるスムーズな避難所運営が可能

【課題】

- ① 児童の安全確保～適切な動線設定など
- ② 管理責任～教員に過度な負担とならない仕組みの検討
- ③ 管理運営～円滑な共同利用や時間帯別利用の工夫、縦割りを排した一体的な管理運営の仕組み

(3) 地域の拠点施設における公共施設の複合化

① 小学校の複合化が困難な場合

- 身近な地域に必要な機能を複合化して配置

② 市営住宅の建替え

- 建替えの際に新たなコミュニティの創出機能などを導入し、地域の拠点となり得る施設整備

(4) 地域資源の有効活用

- 「交流の場」については、空き家・空き店舗、類似機能を提供する民間施設との連携や地域人材の活用により提供

2 「主要な駅周辺などの地域交流拠点」における取組方針

(1) 地域交流拠点への公共施設の集約化

- ① 地域交流拠点への商業・業務・医療などの都市機能や行政・交流機能などの集積
- ② 駅周辺のバリアフリー化や空中歩廊・地下歩行ネットワークによる施設間の接続促進
 - 区役所や区民センターなど中核的な施設の建替えに当たっては、地域交流拠点に集約して配置することを原則とし、地下鉄駅などと接続（合わせて、高齢者向け居住機能、子育て世帯などの居住にも配慮した生活利便機能を配置・誘導）

(2) 行政区単位施設等が持つ機能のあり方

- ① 地域の核となる交流機能や中核的な図書機能
 - 区役所の建替えなどに合わせて、施設の複合化などにより地域交流拠点等に集約
- ② スポーツ競技機能などの高次な機能
 - 現行の配置基準見直しも考慮し、原則として、地下鉄やJRなどの軌道系の交通網を軸に利便性の高い地域交流拠点等に効果的に配置

(3) 民間事業者との連携

- ① 既存民間施設との連携
 - 運動施設など、類似の機能を提供する民間施設が多数存在する分野
- ② PFI事業等の活用
 - コンセッション方式など民間資金やノウハウの活用

第5章 用途別施設の今後の方向性

☆基本的方向性とエリア別の取組方針を踏まえ、重点的に検討すべき施設群について、今後の検討の方向性を示す。

1 学校施設

- 建替え時には地域に必要な機能を確保し、施設を複合化
 - 建替え時以外においても、空き教室の有効活用等により、一層地域との連携を図るなど地域コミュニティ拠点としての機能を強化
 - 少子化等の影響を踏まえ、良好な教育環境の確保に向け適正に配置
- ※今後、学校施設の整備等に係る計画を策定の上、方向性を整理すべき。

2 市営住宅

- 今後の人口減少や更新需要の本格化を踏まえ、管理戸数を総量抑制
 - 市内民間空き家の増加傾向を踏まえ、これらの空き家を有効活用
 - 民間と連携し、高齢者向け居住機能を駅周辺に配置するとともに、良好なコミュニティ形成を図るため、団地及びその周辺地域における若者世代の居住機能や生活利便機能を誘導
- ※今後、見直しが予定されている「住宅マスタープラン」において方向性を整理すべき。

3 コミュニティ施設

- 小学校の配置と連動させるなど、コミュニティ施設（まちづくりセンター・地区会館を含む）の配置基準を見直す
- 区民センターは主要な地下鉄・JR駅周辺などの拠点等へ配置し、地区センターの持つ機能は、複合化等の手法を用いて身近な地域へ配置

4 児童会館

- 学校施設やコミュニティ施設と複合化
- ミニ児童会館は学校施設を有効活用し、学校改築時に児童会館へ転換（1小学校区に1児童会館への転換）。

5 老人福祉センター

- 娯楽・サークル活動ができる場に加え、地域貢献等に繋がる活動のできる機能を配置
- 余剰床が発生する施設の用途転用、他の施設の多目的化、民間施設（空き店舗等）の活用など身近な地域へ同センターの機能を配置

6 区体育館

- 運動・健康づくり機能については、より身近な地域で確保するため、小中学校をより一層活用し、民間施設と連携
- 競技機能については、地域の実情や更新需要の本格化を見据えて、1区1体育館といった配置基準を見直し、駅周辺などの拠点へ配置

7 区温水プール

- 運動・健康づくり機能を確保するため、類似機能を持つ民間施設と一層連携
- 今後、行政区により異なる人口推移等の地域の実情を踏まえ、1区1公的温水プールといった配置基準を見直し、駅周辺などの拠点へ配置

8 健康づくりセンター

- 運動指導機能については、他の公共施設や民間類似施設の活用により駅周辺などの拠点へ配置
- 運動・トレーニング、運動教室の機能については、より身近な地域で確保するため、小中学校をより一層活用し、民間施設と連携

9 図書館

- 貸出・返却等のサービスは身近な場所へ配置し、調べ物やレファレンス機能などの中核的な図書館機能については拠点等へ配置

10 区役所・まちづくりセンター等

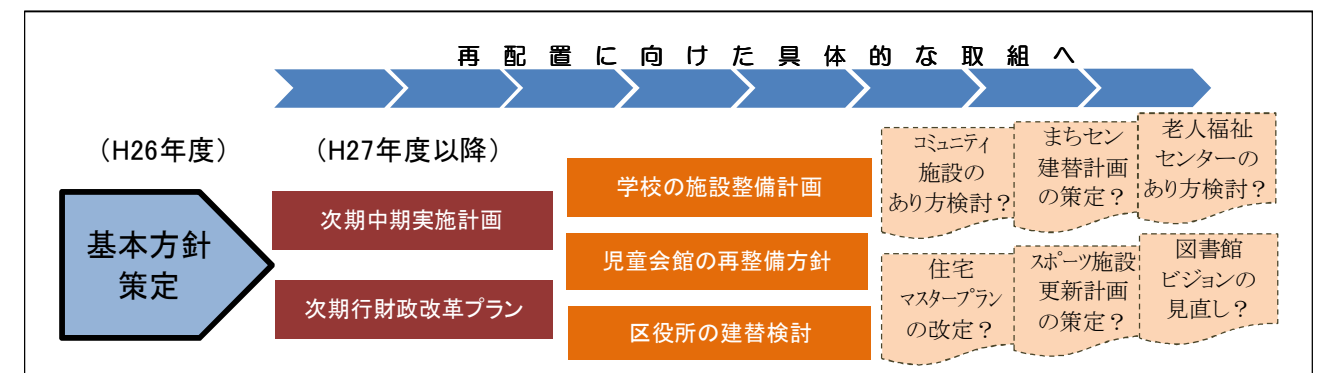
- まちづくりセンターについては、小中学校との複合化を視野に入れ、配置基準を見直す
- 区役所等については、主要な地下鉄・JR駅周辺などの拠点等へ配置

第6章 公共施設の再構築実施に当たって

(1) 再構築の具体的プロセス

- 基本的方向性に基づいて、関係団体や審議会からの意見等も踏まえ、個別施設のあり方を検討し、結果を次期以降の中期実施計画や部門別計画等に反映
- 複合化が適当である機能の組み合わせについてモデルプランを作成

【図13 各施設のあり方検討のフロー】



(2) 施設総量に関する数値目標等

- 基本方針において、具体的な数値目標等を設定

(3) 再構築の手法

- 施設の状況に応じ、統合、複合化、多目的化、民間施設の活用、用途転用、施設規模の見直し、配置基準の見直し、建替え手法の見直しなど様々な手法を採用

(4) 分析手法

- 利用状況、コスト、類似機能を提供する施設の配置状況など様々な観点から分析・評価が必要。利用が期待される市民がどの程度利用しているかなど利用実態を把握

(5) 情報共有と合意形成

- 現状や課題を積極的に情報発信し、市民の合意形成を図りながら推進